

こんにちは 松坂みち子 です



日本共産党市議会議員 松坂みち子の活動報告
ご意見など、ぜひお寄せ下さい。

< No.313 2017.3.29 連絡先 402-1622 >

2月議会閉会

日本共産党市会議員団は上程された50件の議案・請願のうち15件に反対しました。以下、反対討論から抜粋します。

新年度予算案について、一般会計では、地域を限定した特別対策としての旧同和事業が計上されていること、マイナンバー制度にかかわる経費があることなどから反対。17ある特別会計などについては、保険料が高すぎるとして国保、介護は反対など11の特別会計に反対しました。

議案では、マイナンバー制度で他の市

町村などと個人番号をやり取りするためのものは漏えいの危険が大きくなるとして反対。河西保育所など3つの保育所の廃止には、存続を求める保護者の声に応えていないと反対。長期総合計画は、現状の到達点が分析されないままであることなどから反対しました。

反対討論は南畑議員が行いました。

発議第3号 地方議会議員の法的位置づけの明確化を求める意見書案に対する反対討論から抜粋（中村議員）

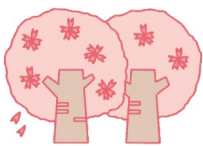
年金制度や医療、介護の制度が切り下げられています。また、労働者の賃金も上がらず、苦しい生活を強いられています。こうした税の使い方をすすめる政治に対し、多くの国民は注目するとともに、政治のチェック機能として議会が働いているのかどうか、国会と地方議会を見つめています。

本意見書案に書かれている議員活動の常勤化が進んでいることや、地方議会議員が住民の意向をくみ取り的確に執行機関の監

視や政策提言を行うことが必要だという指摘については、その通りだと思います。しかし、国民に対する社会保障が削減されるなか、年金引き下げについては全国的に違憲訴訟が起これ、県下でも100人を超える方が提訴している状況において、地方議会議員のみの社会保障制度充実のための法整備を求める意見書は、到底市民の納得と合意が得られるとは思えず、賛成することはできません。

みち子のひとりごと 春

4月は新しい生活の始まりのイメージ。卒業、進級、進学あり、職場では退職あり。市役所でもたくさんの方が退職されますが、早期退職の理由が介護のためと聞いて、複雑な気持ちになるのは私だけでしょうか。



今年ほど開花の遅いのは珍しいのでないでしょうか。朝も冷え込みが続き、再開したウォーキングの足が止まりそうです。それでももう4月。日向はポカポカしています。そして、花粉症でもないのに、目がシバシバし、のどがイガイガしてきます。こんなときはさつと、PM2.5とやらが飛んできているのだろうと、勝手に判断。

29日（水）、この春最初のお花見にお呼ばれし、アコを持って参加しましたが、「おみごと！」というほど花はなく・・・でも暖かくて、歌ったり、おしゃべりしたり、楽しい時間を過ごしました。花はなくても、人が集えばOKです。4月1日にも「花見」があるのですが、お天気が心配・・・。

国民年金…受給資格期間の短縮 10年かけていれば年金が受け取れます

8月から、年金を受け取るために必要な期間が25年から「10年」に短縮されます。

対象者の方には2月末～7月に、日本年金機構から「年金請求書」が順次送られます。必要事項を記入し、必要書類と併せてお近くの年金事務所へ持参ください。

市が募集中・・・

高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画策定委員

高齢者がいきいきと暮らせる環境づくりを進めるための行政計画です。
平成30年以降の3年間

募集人数：若干名

任期：委嘱日～平成32年3月31日

業務内容：計画の策定にともなう審議・検討・
評価等

応募資格：40歳以上か6か月以上の介護経験のある市民、平日昼に行う委員会に出席可能、応募時点で市の付属機関の委員でないなど

応募：4月21日（金）（消印有効）までに
申込書・作文（800字程度）を郵送

応募・問合せ：介護保険課 435-1190

こんにちは

原やすひさこです



「森友」の籠池理事長は国会の証人喚問で、ウソをつけば偽証罪に問われるぞと自民党議員から恫喝されるが、「事実小説よりも奇なり」と強い口調で言い放った。

「森友」問題の一連の流れを見ていると、テレビに映る政府のお役人たちの答弁には一片の真実味も感じられない。真

実味どころか人間味も感じられない。それはアベ首相やイナダ防衛大臣、カネダ法務大臣らにも共通している。真実を明らかにしようという姿がみえないのだ。アベ首相は、「100万円を渡してないんだから、ないものは証明できない。それは悪魔の証明だ」と胸を張った。だが、「嘘とはいったい何だろう、それは仮装した真実にほかならない」（「ドン・ジュアン」）のである。

お困りごとはお気軽に生活相談を
402-1622

生活相談所は平日の10時～12時です。

まずはお気軽にお電話ください

お急ぎの場合、その他なんでも

090-1702-7310

松坂みち子までご連絡を。